

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年10月10日

支出負担行為担当官

宮内庁長官官房主計課長 石谷 良男

◎調達機関番号 008 ◎所在地番号 13

1 調達内容

(1) 品目分類番号 26

(2) 調達件名及び予定数量 皇居内ほかで使用する電気
予定契約電力

① 皇居	2, 363 kW
② 宮内庁分庁舎	36 kW
③ 宮内庁分室	12 kW
④ 仙洞御所	310 kW
⑤ 赤坂御用地	265 kW
⑥ 高輪皇族邸	49 kW
⑦ 常陸宮邸	82 kW
⑧ 豊島岡墓地	74 kW
⑨ 武蔵陵墓地	36 kW
⑩ 新浜鴨場	42 kW
⑪ 御料牧場	269 kW
⑫ 那須御用邸	50 kW
⑬ 須崎御用邸	139 kW
⑭ 葉山御用邸	26 kW
⑮ 京都御所	109 kW
⑯ 京都大宮御所	42 kW
⑰ 桂離宮	53 kW
⑱ 正倉院	371 kW
⑲ 宮内庁京都事務所	65 kW

予定使用電力量

①	15, 825, 268 kWh
②	140, 048 kWh
③	14, 090 kWh
④	1, 993, 920 kWh
⑤	1, 679, 612 kWh
⑥	173, 960 kWh
⑦	517, 796 kWh

⑧	1 1 0, 1 5 6 k W h
⑨	1 1 6, 7 5 2 k W h
⑩	1 5 6, 9 3 6 k W h
⑪	2, 0 1 9, 7 2 6 k W h
⑫	1 0 8, 6 5 6 k W h
⑬	1 2 3, 3 5 8 k W h
⑭	9 2, 3 7 4 k W h
⑮	5 9 7, 5 9 2 k W h
⑯	2 9 5, 9 3 4 k W h
⑰	1 8 1, 9 6 4 k W h
⑱	1, 1 7 7, 9 7 8 k W h
⑲	2 1 3, 5 2 8 k W h

(3) 調達件名の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

なお、供給する電気は二酸化炭素調整後排出係数が「0」の電気及び「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす、再生可能エネルギー比率が30%以上の電気とすること。

(4) 履行期間

自 令和8年4月1日00:00 至 令和10年3月31日24:00

(5) 需要場所

東京都千代田区千代田（皇居内、1 需要施設）
 東京都千代田区三番町（宮内庁分庁舎内、1 需要施設）
 東京都千代田区三番町（宮内庁分室内、1 需要施設）
 東京都港区元赤坂（赤坂御用地内、2 需要施設）
 東京都港区高輪（高輪皇族邸内、1 需要施設）
 東京都渋谷区東（常陸宮邸内、1 需要施設）
 東京都文京区大塚（豊島岡墓地内、1 需要施設）
 東京都八王子市長房町（武蔵陵墓地内、1 需要施設）
 千葉県市川市新浜（新浜鴨場内、1 需要施設）
 栃木県塩谷郡高根沢町大字上高根沢（御料牧場内、1 需要施設）
 栃木県那須郡那須町大字湯本（那須御用邸内、1 需要施設）
 静岡県下田市須崎（須崎御用邸内、1 需要施設）
 神奈川県三浦郡葉山町（葉山御用邸内、1 需要施設）
 京都府京都市上京区京都御苑1番（京都御所内、1 需要施設）
 京都府京都市上京区京都御苑2番（京都大宮御所内、1 需要施設）
 京都府京都市西京区桂御園（桂離宮内、1 需要施設）
 奈良県奈良市雑司町129（正倉院内、1 需要施設）
 京都府京都市上京区京都御苑3番（宮内庁京都事務所内、1 需要施設）

(6) 入札方法

- ① 入札金額は、税抜とする。
- ② 力率割引及び割増、燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金を考慮しないものとする。
また、基本料金単価及び電力料金単価については税抜とし、小数点以下第2位までを含むことができる。
- ③ 各社において設定した基本料金単価（税抜）及び電力量料金単価（税抜）を示した入札内訳書（様式は任意とする）を添付すること。
なお、入札説明書別紙様式6（参考の入札内訳書）に記載されている事項は必ず記載すること。

（7）電子調達システムの利用

本案件は、電子調達システムで行う。

なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に書面により申し出た場合に限り紙入札方式によることができる。

2 競争参加資格

- （1） 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- （2） 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- （3） 宮内庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- （4） 令和7・8・9年度競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」にて「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされる者であること。
- （5） 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- （6） 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- （7） 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める入札参加資格として、省CO2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
- （8） 入札説明書の交付を受けた者であること。

3 入札手続等

（1）担当係

〒100-8111 東京都千代田区千代田 1-1

宮内庁管理部管理課経理係

電話 03-3213-1111（内線 3468 又は 3477）

（2）入札説明書の交付期間、交付場所等

ア 交付期間

令和7年10月10日（金）から令和7年11月4日（火）まで（行政機関の休日に関

する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日(以下「行政機関の休日」という。)を除く。)の毎日、午前10時から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までの間を除く。

イ 交付場所:上記3(1)に同じ。

資料交付希望の場合は、事前に3(1)へ連絡すること。

ウ 交付方法

交付資料は、全て貸与とする。交付を求める際は、資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写しを提出すること。

なお、郵送による貸与も可とするが、事前に3(1)へ連絡した上で、競争参加資格確認通知書の写しとともに資料交付のための返信用封筒(簡易書留料金を含む610円分の切手を貼った角2号封筒又はレターパック)を郵送すること。

交付資料は、その目的が無くなった時(入札日又は入札参加を取り止めた時)には、交付場所へ返却(郵送可)すること。

(3) 申請書提出期間、提出場所及び提出方法

ア 提出期間:上記3(2)アに同じ。

イ 提出場所:3(1)に同じ。

ウ 提出方法

持参、郵送(書留郵便に限る。提出期間内必着。)又は託送(書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。)とする。ただし、電子入札の場合は、電子調達システムに基づくものとする。

(4) 入札及び開札の日時並びに場所等

ア 入札日時:競争参加資格の確認通知を受けた日より令和7年12月16日(火)午後3時まで。ただし、行政機関の休日及び正午から午後1時までの間を除く。

イ 提出場所:上記3(1)に同じ。

ウ 提出方法:上記3(3)ウに同じ。

エ 開札日時:令和7年12月17日(水)午前10時

オ 開札場所:宮内庁庁舎2階管理部会議室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札

書は無効とする。また、入札に参加した者が、（３）の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

（５）契約書作成の要否 要

（６）落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であつて、予算決算及び会計令第７９条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（７）手続における交渉の有無 無

（８）その他 詳細は入札説明書による。

（９）皇居内への出入門は徒歩の場合は坂下門とし、車両の場合は桔梗門又は乾門とする。

5 Summary

- (1) Contracting entity : Yoshio Ishitani, Director of the Accounting Division, Grand Steward's Secretariat, Imperial Household Agency, 1-1 Chiyoda, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8111 Japan
- (2) Classification of the products to be procured:26
- (3) Nature and quantity of the products to be required : Electricity to be used in the Imperial Palace Grounds, the Imperial Household Agency's branch office, the Akasaka Imperial Residence etc.
- (4) Supply period: From 1 April 2026 to 31 March 2028
- (5) Supply place: The place specified by the Official in charge of disbursement of the procuring entity.
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
 - [1] Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, person under conservatorship or person under assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause;
 - [2] Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting;
 - [3] Have Grade A , B , C "sale of products" in terms of the qualification for participating in tenders by Cabinet Office (standardized qualification for every Ministry and Agency) in the fiscal years, 2025, 2026 and 2027.
 - [4] Not be under suspension of nomination by the Imperial Household Agency.
 - [5] Have a license to conduct a General Electricity Business as stipulated in Article 2, Paragraph 2 of the Electricity Utilities Industry Act.
 - [6] Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

- (7) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for qualification: 5:00 p.m. November 4, 2025
- (8) Deadline for tender : 3:00 p.m. December 16, 2025
- (9) Contact point for the notice : Accounting Section, Administration Division, Maintenance and Works Department, Imperial Household Agency, 1-1 Chiyoda, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8111 Japan TEL 03-3213-1111 ext. 3468 or 3477
- (10) Access to the Imperial Household Agency: Sakashita-mon Gate. (Clearance Procedures are needed.)